

瀬谷区生活支援センター

地域で暮らす、精神障がいのある方や、家族の悩みや不安、どこに相談したらよいかわからない困りごとの相談をお受けしています。



〒246-0021 瀬谷区ニツ橋469 せやまるふれあい館2F
TEL:045-363-8900 相鉄線「三ツ境駅」より徒歩約12分
休館日:日曜日 相談時間:9:30~16:30



○相談支援

瀬谷区生活支援センターでは病気のことや、制度や仕事のこと、日常生活などで不安を感じていることについて、面接や電話での相談を受けています。また、必要に応じてご自宅に訪問をしてお話を伺うことも出来ます。利用される方が地域で安心して生活が送れるようお手伝いをします。また精神障がいのある方だけでなく、ご家族からの相談も受けています。



対象①瀬谷区在住の方 ②精神障害のある方

○障害者自立生活アシスタント事業 自立生活援助事業

自立生活アシスタント事業とは、精神疾患をお持ちの方が地域生活を継続するために、専門的知識と経験を持った「自立生活アシスタント」が、対象となる方の理解力や生活力等を補うという観点から定期的な巡回訪問や随時の対応を行い、具体的な生活の場面での助言やコミュニケーションの支援等を行います。(自立生活援助事業の場合、利用期間は1年になります。また対象者は現在一人暮らしをしている方に限ります。)

対象①一人暮らしをしている方

- ②同居している家族が障害や高齢により、その支援を受けられない方
- ③上記制度を利用し、一人暮らしへの移行を希望する方

○計画相談(指定特定相談支援事業)

精神疾患のある方が地域で自立した生活が送ることが出来るよう、また今の生活が少しでも良くなるように実施している障害福祉サービスです。相談支援専門員が家に訪問をし、現在何に困っているのか、今後どのような生活を送りたいのか等を聞き、サービス等利用計画案を作成します。サービス等利用計画案に基づき障害福祉サービスの支援を行い、定期的に様子を確認するためのモニタリングを行います。

対象①瀬谷区在住の方 ②精神障害のある方

○横浜市精神障害者退院サポート事業 地域相談支援事業 (地域移行支援事業・地域定着支援事業)

退院に向けて、病院への訪問、外出同行(買い物、電車・バスの利用、住居探し、日中活動場所の見学)などをを行い、目標に向かって相談しながら支援します。退院後、自宅訪問などを行い、安心した生活を送ることができるよう支援します。

対象①精神科病院に入院中で、病状が安定しており、退院に向けてサポートが必要な方。

- ②自宅での生活を継続していくための相談・連絡体制が必要な方。
(退院サポート事業は横浜市民の方)